

## 令和5年2月 文書質問及び回答

- 1 質問者 我孫子洋昌議員  
2 質問事項 認定こども園について

質問の内容・要旨	回答
<p>現在、認定こども園は、保健福祉課の所管施設として、保育士と保健福祉課の職員（兼務）と、公務補（会計年度任用職員）によって運営されている。以下、認定こども園の運営について伺う。</p> <p>① 認定こども園の定員は 95 名となっているが、現在は何名通園しているか。入所を希望しているものの待機状態のとなっているのか。職員を募集しているということは、定員を上回る入園希望者がいるのか。</p> <p>② 小学校には町が事務補助員を配置しているが、認定こども園においても管理規程を改正して、事務補助員を配置することで保育の充実を図るべきだと考えるが如何か。</p>	<p>① 1月末現在、認定こども園に通園している児童は84名で、待機児童はおりません。</p> <p>また、職員募集につきましては、会計年度任用職員に通常の保育業務を補助して頂くもので、定員を上回る入園のためではありません。</p> <p>② 現在、認定こども園の運営につきましては、保育士等を含む保健福祉課の職員で行っております。</p> <p>また、経理事務等は、一部の保育士と本庁職員が行っており、認定こども園においては、今後も現時点の事務量であれば、専任の事務補助員の配置は考えておりませんが、子どもたちの健やかな成長のための保育の充実については、今後も図っていく考えです。</p>